

入札公告

次のとおり一般競争入札の手続きを開始します。

平成31年2月22日

公益財団法人 愛知県文化振興事業団
契約担当者

1 調達内容

- (1) 調達案件の名称 愛知芸術文化センター清掃業務
- (2) 調達案件の仕様等 「入札説明書」で示す仕様等とする。
- (3) 履行期間 平成31年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 履行場所 愛知芸術文化センター(名古屋市東区東桜一丁目13番2号)

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - ア 一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
 - イ 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についてもまた同じ。）。
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
 - (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- (2) 参加表明書提出の日から対象業務の落札の決定までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) 愛知県会計局の平成30・31年度入札参加資格者名簿(物品等)の大分類「03.

役務の提供等」,中分類「01.建物等各種施設管理」,小分類「01.清掃」のうち細分類「01.庁舎清掃」に登録されている者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) この入札公告公表日から受託候補者選定日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供に係る指名停止の措置を受けていないこと。

(6) その他入札参加資格

ア 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号の事業につき都道府県知事の登録を受けている者であること。

イ 過去5年間、国（公社及び独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体との契約において、愛知芸術文化センター清掃業務と同規模の清掃業務を数回以上履行した実績を有する者であること。

ウ 資本金1千万円以上、かつ、営業年数10年以上（平成31年1月1日現在）有する者であること。

エ 労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）に基づく労災保険対象となる従業員を200人以上雇用している者であること。

なお、この200人以上とは、平成29年度中の1か月平均使用労働者数及び平成30年度中の1か月平均使用労働者数が各年度において、200人以上あることをいう。

オ 緊急時、必要により特別業務が生じた場合には、1時間以内に業務に着手できる者であること。

3 入札手続等

(1) 問い合わせ先

公益財団法人 愛知県文化振興事業団 総務部 経理・施設グループ

〒461-8525 名古屋市東区東桜一丁目13番2号

電話（052）955-5514

(2) 入札説明書の配布期間及び場所

ア 配布期間

平成31年2月22日（金）から平成31年3月4日（月）（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という）を除く。）までの午前10時から午後5時まで

(正午から午後1時までを除く)。

イ 配布場所

上記(1)に同じ。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2に掲げる入札参加資格を有する者とする。

(4) 参加表明書の提出、場所及び方法

ア 提出期間

平成31年2月22日(金)から平成31年3月4日(月)(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という)を除く。)までの午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)。

イ 提出場所

上記(1)に同じ。

ウ 提出方法

持参及び、「特定記録」などの配達記録が残る手段による郵送により提出するものとし、電送によるものは受付けない。

(5) 業務内容に関する質問

ア 質問の受付期間及び受付方法

平成31年2月25日(月)から平成31年3月4日(月)午後5時まで。
指定の様式によるFAXでの受付

イ 質問の回答日

平成31年3月6日(水)にFAXですべての入札参加資格者に回答する。
詳細は、入札説明書による。

(6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札及び開札の日時

平成31年3月12日(火)午後1時30分

イ 入札及び開札の場所

愛知芸術文化センター 7階 第4会議室

〒461-8525 名古屋市東区東桜一丁目13番2号

ウ 提出方法

持参によるものとし、郵送及び電送によるものは受け付けない。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、公益財団法人 愛知県文化振興事業団会計処理規程及び、愛知県財務規則第152条の2の規定により、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県規則第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。

ただし、公益財団法人 愛知県文化振興事業団会計処理規程及び、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、公益財団法人 愛知県文化振興事業団会計処理規程及び、愛知県財務規則第129条の2の規定により、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を契約締結期日までに納めなければならない。

ただし、公益財団法人 愛知県文化振興事業団会計処理規程及び、愛知県財務規則第129条の3（契約保証金の納付の免除）の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではない。

(4) 入札の無効

公益財団法人 愛知県文化振興事業団会計処理規程及び、愛知県財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札は、無効とします。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 低入札価格調査基準価格に関する事項

この入札は、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により、低入札価格調査基準価格を設定します。

(7) 落札者の決定方法

公益財団法人 愛知県文化振興事業団会計処理規程及び、愛知県財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で 最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(8) 調達の条件

本公告は、公益財団法人 愛知県文化振興事業団理事会における予算の成立を条件とするものです。

(9) その他

詳細は、入札説明書によります。